

質 問 回 答

2016年2月24日

「(案件名)ブルキナファソ国第二次中学校校舎建設計画準備調査」

(公示日:2016年2月10日/公示番号:151212)について、いただいた質問と回答は以下のとおりです。

通 番 号	当 該 頁 項 目	質 問	回 答
1	7.安全 管 理 (p.17)	ブルキナファソでは2016年1月に首都ワガドゥグ市内で襲撃事件が発生していますが、本調査の実施において特別の措置等がありますでしょうか。	<p>現在、JICA事業は基本的に通常の体制に戻っており、現地のJICA関係者も通常勤務に戻っています。ただし、本調査の実施に際しては、以下の安全管理に係る事項を徹底してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地到着時には JICA ブルキナファソ事務所より安全管理ブリーフィングを実施します。 ・JICAブルキナファソ事務所では安全対策クラークを現地備上し、大使館とも密に連絡をとり情報収集を行います。これらの情報は遅滞なく本調査団にも提供し、必要に応じて安全対策上の指示を行う体制を取ります。 ・連絡体制を常に更新し、地方出張の際は必ず連絡体制を確認し、必要に応じて当該地方の安全対策上の注意点などを伝達します。 ・JICA関係者の外出可能時間は6:00～21:00とします。 ・現地での宿泊先は JICA が別途定める推奨ホテルリストから選択していただきます。
2	第 7 見 積 価 格 及 び 内 訳 書 (p.5)	1に鑑み、見積もり作成において①戦争特約の付保、②紛争影響国・地域における一般管理費の上限、③直接経費における安全対策費について、	<p>① 戦争特約加入の対象国・地域は以下のリンクに記載のとおりであり、本回答時点でブルキナファソにおける対象地域は北部地域のみです。本件調査は当該地域での業務ではないことから戦争特約加入を想定しておりません。但しこの対象地域は随時見直しを行っています。</p> <p>【戦争特約対象国・地域】</p> <p>http://www.jica.go.jp/activities/issues/peace/kouroukin.html#a01</p> <p>② 公示時点でブルキナファソは紛争影響国・地域に該当していないため、一般管理費等は40%を上限として積算ください。</p>

		特別の取り扱いはありませんでしょうか。	③ 特別の扱いはありませんが、必要と思われる安全対策措置については提案し、その経費は別見積としてください。
--	--	---------------------	---

以上